

文京区 初めての保育なび

2019 年度

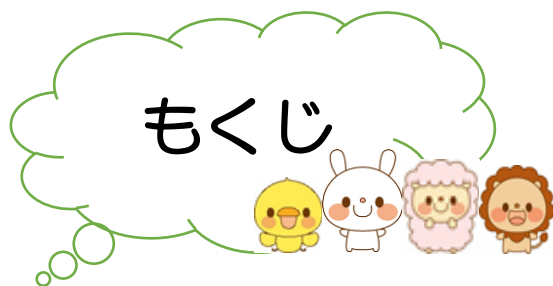
(詳細は「2019(平成 31)年度保育所等利用のご案内」を
ご確認ください)

保育施設について簡潔
に説明します！



文京区 子ども家庭部 幼児保育課入園相談係





- ① 保育園の種類・・・P.1
- ② 認可保育園の選考方法・・・P.3
- ③ 認可保育園の申込時期・・・P.4
- ④ 申込の必要書類の注意点・・・P.5
- ⑤ 保育料について・・・P.6
- ⑥ 入園相談の窓口について・・・P.7



本案内では「保育所等利用のご案内(パンフレット)」を簡潔に説明しています。より詳しい内容はパンフレットをご覧ください。



① 保育園の種類

保育園ってどんな種類があるの？

保育園には「認可施設」と「認可外施設」があります。国が定めた基準を満たしているのが認可施設、それ以外を認可外施設と呼びます。認可外施設の中には東京都独自事業の「認証施設」も含まれます。各保育施設に関してはパンフレット(P.4・5)をご覧ください。

認可保育園ってどんな種類があるの？

認可保育園には区立園と私立園、そのほかに地域型保育事業として小規模保育園・家庭的保育事業などがあります。

施設によって保育対象年齢が異なりますので申込の際はご確認をお願いします。

入園したい場合はどこに申込んだらいいの？

認可保育園は、申込期間や必要書類等を確認し、文京区役所幼児保育課入園相談係へお申し込みください。

認可保育園のほかには「認可外施設」と「認証施設」があります。どちらの施設も直接施設に申込が必要となります。なお、申込締切日や必要書類、保育料も施設によって異なりますので気を付けましょう。

保育園と幼稚園ってなにが違うの？

	保育園	幼稚園
保育対象年齢	0歳から小学校就学前まで	3歳から小学校就学前まで
通常保育時間	7時15分から18時15分まで	9時から14時まで（預かり保育を利用しない場合）

文京区の区立幼稚園では通常保育時間に加えて、8時から18時までの間で預かり保育を行っています。詳細は別冊の文京区立幼稚園案内をご覧ください（一部の私立幼稚園でも預かり保育を実施しています。詳細は施設に直接お問い合わせください。）。

保育園にするか幼稚園にするかの選択は各園の保育方針や、教育方針園の様子をみて決めましょう。

施設の見学はどこに連絡すればいいの？

直接施設に連絡して、日程を調整してください。

認可保育園の連絡先や所在地はパンフレット(P.66~P.70)をご確認ください。

幼稚園の説明会等(見学)は各園のホームページで日程を確認して、施設に直接お問い合わせください。



希望する保育園を決めたら、見学に行きましょう。



認可・認可外を問わず、
見学に行った方が色んな
ことがわかりそうだね！



希望する保育園の選び方

- ・就労時間、通勤時間から通園可能な施設なのか考えましょう
- ・お使いの交通手段によって希望する保育園を絞りましょう



安心してお子様を預けられるか判断するためには、実際に見学に行ってみることが大切です。

なお、4月入園の募集時期が近づくと見学希望者が増えるので、対応ができるまでお時間がかかることがあります。ご了承ください。

2 認可保育園の選考方法

申込をすれば必ず入れるの？

募集人数を上回る申込がある場合は、申込をしても必ず入園できるとは限りません。保護者の状況や世帯の状況をもとに選考指数を算出して入園者を決定しています。

なお、入園ができず入所保留となった方については、希望する園に空きが生じた場合、改めて選考を行い、新たな入園者を決定します。

選考指数と基本指数、調整指数ってなに？

選考指数は基本指数と調整指数で算出しています。基本指数は保護者の状況を点数化したもの、調整指数は世帯の状況を点数化したものです。

【選考指数の算出方法】



〈〈0歳児の例〉〉

父 週5日 日中8時間勤務・・・10点
母 週5日 日中8時間勤務・・・10点 } 基本指数20点

[区民] 文京区に住んでいる(住民登録がある)・・・4点
[新規] 文京区の認可保育園に入園できていない・・・1点
[親族] 育児に協力できる近隣在住の祖父母がいない・・・1点 } 調整指数6点

選考指数・・・26点

詳しい選考方法は
パンフレット(P.41)
をみてね。



同じ選考指数の人が並んだらどうなるの？

選考指数が同一になった場合は 1.調整指数「区民①」の加算がある、2.保育料・延長保育料の滞納がない、といった全 21 項目の順位に基づいて内定者を決定します。詳しくはパンフレット(P.44)をご覧ください。

3 認可保育園の申込時期

申込期間って決まっているの？

2019年4月入園の申込は11月16日(金)から12月5日(水)まで受付を行います。
5月入所以降の募集については以下のスケジュールのとおりです。毎月1日に翌月入所分の最新の空き状況を区ホームページ等でお知らせします。

■2019年5月入所以降の申込期間

5月入園	4月1日(月)から 4月10日(水)まで	10月入園	9月2日(月)から 9月10日(火)まで
6月入園	4月26日(金)から 5月10日(金)まで	11月入園	10月1日(火)から 10月10日(木)まで
7月入園	6月3日(月)から 6月10日(月)まで	12月入園	11月1日(金)から 11月11日(月)まで
8月入園	7月1日(月)から 7月10日(水)まで	1月入園	12月2日(月)から 12月10日(火)まで
9月入園	8月1日(木)から 8月13日(火)まで	2月3月は募集を行いません	

4月入園は申込
時期が早いから
注意しよう！



申込の有効期限はいつまでなの？

入所希望月から年度内(1月入所選考)まで有効です。期間内は申込時に提出していただいた書類や追加で提出していただいた書類をもとに継続して選考を行います。申込状況に変更がある場合は、必要書類をご提出ください。(P.40)

預けられる年齢・月齢は決まっているの？

1～5歳児クラスは、年度開始の4月1日時点の年齢で決まります。

0歳児：0歳児は、入園月1日現在での各園の保育開始日数または月齢に達していれば申込ができます。

1歳児：4月1日時点で1歳に達していれば申込ができます。

※入所希望月に空きがなくても申込をすることができます。その場合、空き枠が出た月に選考を行います。

4 申込に必要な書類の注意点

保育園の申込に必要な書類はなに？

世帯によって必要な書類は異なります。以下は一例です。

- ・保育施設等入所(転所)申込書
- ・施設型給付費・地域型保育給付費等現況届
- ・児童の状況申告書
- ・保育所等入所(転所)申込にあたっての確認書
- ・施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書
- ・保育の必要性を確認するための書類(在職・採用内定証明書等)
- ・保育料を決定するための資料(※2018年1月1日時点で文京区に住民票がない方は必要です)

必要書類に関する詳細はパンフレット(P.33~35)をご確認ください。

必要書類は世帯によって異なります。書類を準備したら記載内容の不備、書類の不足がないか申込者本人が必ず確認しましょう。

なお、提出された書類は返却できませんので、必要な方は事前にコピーをお願いします。

保育園の申込に必要な支給認定申請書ってなに？

認可保育園を利用する場合は【施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書】の提出により「保育の必要性の認定」を受けていただく必要があります。

保育を必要とする状況に応じて「保育短時間」か「保育標準時間」に区分されます。区分により保育施設の利用最大時間が異なります。

「保育料を決定するための資料」ってなに？

入所選考会議や、保育料決定時に住民税情報が必要となります。

2019年4月入園申込を行う方は、父母それぞれについて、以下のいずれかの書類が必要です。

- ・2018年度住民税決定通知書(コピー可)
- ・2018年度住民税(特別区民税・都民税)課税証明書・非課税証明書(コピー可)

※いずれも収入、住民税額、控除税額等の記載があるものをご用意ください。

※2018年1月1日住所地の自治体発行のものがが必要です。

書類もいろいろ揃えなきゃいけないから、締め切りに余裕をもって準備したほうがよさそうだね！



5 保育料(月々の料金)について

認可保育園の保育料はどうやって決まるの？

保育料は、児童のクラスと世帯の住民税額(区民税の所得割額)で決定します。

月額保育料は区立園も私立園も同じです。詳しくはパンフレット(P.15・16)をご覧ください。※無償化については詳細が決まり次第お知らせいたします。

区立園と私立園の保育料は同じなんだね。



6 入園相談の窓口について

保育園のことをもっと知りたいな！どこに行けばいいの？予約したほうがいいの？

文京シビックセンター12階幼児保育課の窓口では保育園の入園相談を行っています。窓口の空いている時間は平日8時30分から17時15分までです。予約の必要はありませんが、混み合う場合は、対応できる時間が短くなる場合があります。ご了承ください。

なびやパンフレットを見てから
説明を聞くとわかりやすいね！



保育園の入園の仕組みを理解するために

入園の仕組みは、さまざまなご家庭の事情を公平に判断するために、法制度や国からの要請に基づいて設計されているため、とても複雑になっています。

あらかじめ「初めての保育なび」や「2019(平成31)年度保育所等利用のご案内」を読んでいただき、わからない箇所をメモしてから窓口でご相談いただくとご理解がスムーズになりますので、ぜひご活用ください。



メモ欄

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

